

事業計画書

令和4（2022）年度



あったかいが
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

アドベンチスト福祉会の基本理念

いのちを敬い
いのちを愛し
いのちに仕える

覚えていたい聖書の言葉（黄金律）

「人にしてもらいたいと思うことは何でも、
あなたがたも人にしなさい」

（マタイによる福音書 7:12）

【目次】

I	アドベンチスト福祉会の基本理念	1
II	2022年度アドベンチスト福祉会の事業計画	3
III	組織図	4
IV	事業別事業計画	
	【法人本部】	5-8
	【シャローム横浜】	9-26
	【シャローム桜山】	27-30
	【グループホーム シャロームミルトスの木】	31-34
	【横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ】	35-46
	【シャローム三育保育園】	47-52
	【沖縄】	53-58

2022 年度事業計画

【危機管理対策と安全経営】

コロナ禍にあってもたらされる法人事業の運営危機は、それへの対策と実際に影響を受ける各事業の安全に向けた取り組みによって大きく左右されます。

福祉事業における「安全」や「安心」への取り組みは、感染症に係る問題にとどまらず、常に大きな視野で対策を講じる必要があります。コロナウィルスに始まる感染症、地震や大雨による自然災害、相模原障害者施設における殺傷事件などの事件等、福祉法人や施設における安全対策は広範囲にわたります。そして、これらの各課題に具体的な対策を講じることは、社会福祉事業の安全を確保する基本的な条件となることに加えて、事業継続のために必要な経営の安定化にもつながります。

2022 年度は、予想される困難を安全に乗り越えるための具体策を盛り込んだ事業計画を立案します。それはアドベンチスト福祉会の「弱さを抱えた方々」に対する基本的な責任です。

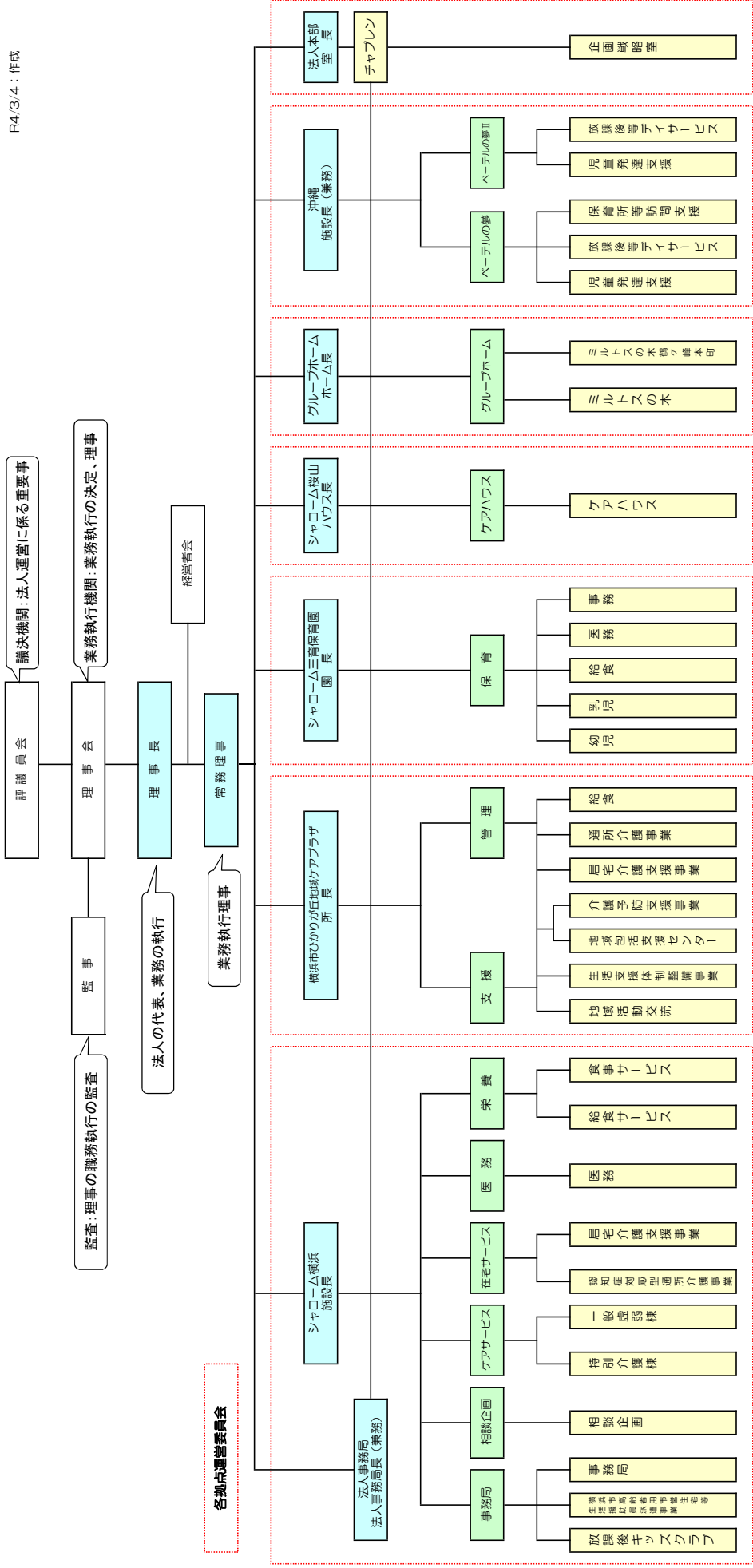
これらに加えて、アドベンチスト福祉会はキリスト教福祉の観点から事業に取り組んでいきます。それは当法人が福祉の根拠としている「聖書」が「もっとも弱き者に寄り添うキリストの生き方」を示しているからであり、聖書の思想が人間の生きる希望につながると確信するからです。当法人の働きが福祉を必要とする多くの方々の助けと希望になることを願っております。

「彼はわたしを愛して離れないゆえに、わたしは彼を助けよう。彼はわが名を知るゆえに、わたしは彼を守る。彼がわたしを呼ぶとき、わたしはかれに答える。わたしは彼の悩みのときに、共にいて、彼を救い、彼に栄光を与えよう。」(詩編 91 編 14、15 節)

アドベンチスト福祉会
理事長 村本 英邦

令和4年4月1日 社会福祉法人アドベンチアーズト福祉会 組織図

R4/3/4 : 作成



事業計画書

令和4（2022）年度



社会福祉法人 アドベンチスト福祉会
法人本部

2022 年度事業計画

【危機管理対策と安全経営】

チャブレン 上前 至

2021年度事業計画において、私は「世界の1億人以上が罹患したコロナ禍は、近年まれに見る失望と不安を私共に味わわせられる日々ともなりました。」と述べましたが、それが、2022年2月には世界の罹患者が、4億人を超えたと言う。そして死亡者は500万人を越えたと言っている。昨年、世界の誰がこのような予測を立てる事ができていたのだろうか。恐らく、ここまでの蔓延状況を予測していた者は誰もおらず、専門化を含めて全ての人にとって想定外の状況が起こっているのだろうと拝察する。こうした状況の中で、私どもの前年度の事業計画も影響を受けなかったといえは嘘になるであろう。であるからこそ、今年こそ、その影響を受けた事業の建て直しは急務の課題と言えるだろう。その中で、今年度の事業計画である基本方針【危機管理対策と安全経営】が打ち出している事をアドベンチスト福祉会に所属する私ども一人ひとりが肝に銘じて覚えたい。

元・厚労省高齢者部会・部会長代理を務め、日本の介護保険制度制定のために実質的リードをされ、その理念は「自立と社会連帯」であることを表明された現・横須賀キリスト教社会館・阿部志郎名誉館長は言う。「予算は数字で成り立ち合理的である。しかし、福祉は合理、数に立たず非合理にある。キリスト教はその非合理のところに立場を見出す」と。私どもに今年度課された課題は、予算の黒字化、健全経営化ということである。この課題達成に向けて励むことは論を待たない当然の事でもある。しかし、その上で忘れてならない事は、私どもの事業運営の母体理念はキリスト教、聖書思想にあることを忘れてはならない事である。

即ち、「この世で最も小さい者」(マタイ25:40)、助けを求めている者に手をさしのべることを通して、その人の中にイエス・キリストを見出していく事である。それが、時には、非合理の上に立つことではないか。今年度事業計画の上に主の祝福と恵みが豊かに与えられることを祈りつつ。

2022 年度 法人本部 事業計画

室長 坂本 晋一

2022 年度（中期計画 3 年目）は、コロナ過の影響を受けても、留まることなく進んでいくために、より具体的に取り組んでいきたい。ただ、法人全体の事業収益の改善、特にシャローム横浜拠点の収益の改善は法人全体に大きく影響を及ぼしているため、より積極的な課題の提示と具体的な取組のサポート行っていく。また法人事務局の次の担い手の確保と育成も重要案件で、同時に取り組んでいく。既に計画した取組は継続し、引き続きアドベンチスト福祉会の理念を基に、キリスト教福祉の使命と役割を祈りつつ実践していく。アドベンチスト福祉会の礎（いしずえ）を横浜の地に据え、「あなたが右に行き、あるいは左に行く時、そのうしろで『これは道だ、これに歩め』という声を聞く」（イザヤ書 30 章 21 節）という聖書に書かれている声を聞き逃すことなく、将来に残せる持続可能な事業を計画し、実践していく。

主な計画は以下のとおり（2029 年度までの中期計画を含めたもの）

1. シャローム横浜周辺地域での、持続可能な事業展開
 - シャローム横浜拠点の収支改善計画の継続
 - 就労支援を含む経済活動の計画
 - シャローム横浜側の土地取得の為の資金計画作成実行
2. 主に沖縄事業を含む市外での、持続可能な事業展開
 - 社会福祉事業展開の計画
 - 就労支援を含む経済活動の計画
 - 他事業者との協力及び連携
3. 外国人介護人材を含む、人材確保と教育への取り組み
 - シャロームマザアス協同組合との連携
 - 外国機関との友好関係構築と協力
 - 次世代を担う人材確保と育成

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
法人本部	坂本 晋一
I	<p>事業基本方針</p> <p>法人の理念に沿う将来に残せる持続可能な事業を計画し、実践していく。</p>
II	<p>業務目標</p> <p>1 シャローム横浜周辺地域での、持続可能な事業展開</p> <p>2027年3月に、横浜国際園芸博覧会（9月迄）が開催予定であり、博覧会後更に再開発される。このことにより、周辺環境が大きく変わることが予想され、地域状況も踏まえながらのシャローム横浜の安定化と新規事業の計画に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● シャローム横浜の収支改善に向けて様々な提案を行う ● シャローム横浜側の土地取得の為の資金計画を以下のような計画し実行する 2021年度からの法人及び土地取得の為の寄附金を、2,000万円を目標に集め、シャローム横浜側の土地取得の購入資金とする（目標2023年末） ● 就労支援を含む経済活動の計画 食（主に植物栽培）をテーマとした取り組み、農福連携 就労支援もしくは高齢者（要介護者含む）の生きがい、仕事づくり <p>2 主に沖縄事業を含む市外での、持続可能な事業展開</p> <p>沖縄事業（放課後等デイサービス）の運営が軌道の乗り、既存事業の安定化と2023年度からの新規事業の検討を始める。またシャローム横浜施設長、チャプレンと連携し理念及び職員に対するケアを行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 既存事業の安定化 収支状況報告と取組に対する情報提供 法人の理念に対するフォロー及び職員のケア（年2回） ● 次年度に向け新たな事業の調査・検討・計画作成 ● 他事業者との協力及び連携の継続 関係のある機関訪問、協力及び連携（随時） <p>3 外国人介護人材を含む、介護人材確保と教育への取り組み</p> <p>シャロームマザアス協同組合との連携。情報提供、協力を受けながら介護人材確保の取り組みを行っていく。また、法人内職員に対する研修の一部を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● シャロームマザアス協同組合との連携 介護人材就労及び生活支援へのサポート ● 外国機関との友好関係構築と協力 日本語教育・介護技術講習の協力の検討 日本介護就労への情報提供 ● 次世代を担う人材確保に向けた取組 次世代主力人材の情報収集と面接、確保 人事考課制度のフォロー研修の実施

事業計画書

令和4（2022）年度



あったかいが
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

シャローム横浜

【目次】

1	施設長	2
2	相談・企画課	3
3	医務室	4
4	ケアサービス 特別介護棟（3階）	5
	一般虚弱棟（4階）	6
5	栄養課	7
6	事務局	8
7	在宅サービスセンター 認知症対応型通所介護（ひまわり）	9
	ケアマネジメント シャローム横浜	10
8	横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業	12
9	四季の森小学校放課後キッズクラブ	14
10	各種委員会活動	16
11	年間研修スケジュール	17
12	年間予定表	18

基本方針

【危機管理対策と安全経営】

新型コロナウイルス感染症が発生してから 3 年目になり、いまだにウイルスの進化によって収まる気配がない状況が続いています。当施設においても運営に多大な影響を与えているコロナ禍を筆頭に、地震や豪雨災害などの様々なリスクがご利用者の「いのち」を脅かしています。そのような中で、私たちは現実をしっかりと見つめると同時に、多くの「いのち」に誠実に向き合いながら、それを守っていく責任を強く求められています。

様々なリスクや時代の変化により地域のニーズも変化しています。そのニーズに対してどのように答えるべきかを常に考え、丁寧に答えていくことで、多くの皆様に安心と安全を感じて頂ける持続可能なサービスの提供を目指します。

新年度は【危機管理対策と安全経営】を基本方針に掲げ、下記の 3 つの目標をもとに新たな体制で取り組んでまいります。

「人の心は自分の道を考え図る。しかし、その歩みを導く者は主である」箴言 16 : 9

記

1. 法人理念の具現化に向けた取り組み

- ① 朝礼を基本に参加できない職員への理念伝達
- ② 「いのち」に寄り添うケアの実現
- ③ ご利用者を中心としたお互いに協力できる組織作り

2. 危機管理対策による安全・安心の確保

- ① 感染症予防対策の徹底
- ② 決められたことを守り、自分で考え行動できる人材の育成
- ③ 感染症・災害に対する BCP（事業継続計画）の策定

3. 安全経営への取り組み

- ① 各部門の業務見直しとご利用者を中心に連携できる体制づくり
- ② 経営改善に向けた取り組み
 - ・施設サービス：稼働率 98%の達成
 - ・在宅サービス：居宅・ひまわり・食事サービスの連携による利用率向上
 - ・シャローム横浜収支の黒字化
- ③ 地域のニーズに基づく新しい試みの検討

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
相談・企画課	遠藤裕之・原田明子
I	事業基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1 理念を念頭に、地域における施設の役割を考え、必要なことを実行する。 2 ご利用者が「自分らしく」生活を営んでいくことができるよう、寄り添い・支え合い・助け合う運営を、ご家族や施設のみならず在宅を含め一体となり実行する。 3 職員各々がやるべき事を考え、チームで協働し実行する。
II	業務目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 ご利用者・ご家族・地域への貢献。 2 他部門と情報共有と協働の推進。 3 運営に関するリスクマネジメントの強化。 4 安定的な稼働率を確保するための支援。
III	事業数値目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 地域に不可欠な施設としての存在価値を高めるために、ご家族と地域に定期的（月1回以上）に情報発信し、またご家族と地域からの情報を他部門と共有する。 2 ご家族と情報交換を行い、定期的にケアプラン・機能訓練計画書・看取りプランの見直しを行う（100%）。 3 本入所を3～4名/月行うことで、98%の稼働率を目指す。
IV	業務の改善・見直し（部門の従来からの欠点・弱点の改善） <ol style="list-style-type: none"> 1 ご利用者・ご家族への支援について、特養他部門との協働を強化する。 2 居宅介護支援事業所・地域ケアプラザ・行政・医療機関との連携を深める。 3 平常時から災害時への取り組みを行う。 4 適切な業務を続けるため、「働き過ぎ」を防ぎながら、「ワーク・ライフ・バランス」と「多様で柔軟な働き方」を実現する。
V	業務の強化・向上（従来からの強み・良い点の強化向上） <ol style="list-style-type: none"> 1 職員のスキルアップのため、OJT や外部研修に参加する。 2 ご利用者・ご家族に寄り添えるように、より分かりやすい説明を心がける。 3 ご家族と地域との顔の見える・心の通じる関係を深めていく。 4 日常の業務の見える化・効率化を図るため、記録を整備する。 5 ケアプラン・機能訓練計画書・看取りプランの内容をより充実させる。 6 個人情報の取り扱いをより厳重に行う。 7 地域福祉のため、なるべく空床を設けないようにする。 8 感染症クラスターや災害が発生しても最低限の業務が続けられるように、部門内外の業務内容を把握する。
VI	業務の新たな試み（新たなニーズへの対応・開発） <ol style="list-style-type: none"> 1 ICT化を進め、在宅などでも業務出来る環境づくりを進める。 2 ケアカンファレンスなどにご家族が出席しやすいように、オンラインでも開催できるよう取り組みを進める。 3 ご家族と救急連絡が取れるように、一斉メール配信などに取り組む。

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
医務室	中村 牧子
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ご利用者が最期まで自分らしく生活を送ることができるよう、ご利用者中心にご家族・施設及び在宅等の様々なサービスと連携して支援する。 2 感染症対策への意識を常に持ち続け、安心・安全・継続的にサービスを提供できる取り組みを他部門と協力して策定する。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 標準予防策を徹底し、感染拡大や重度化を未然に防ぐ体制づくりを行う。 2 ご利用者を中心とした各部署との話し合いを繰り返し行い、多職種連携の体制を構築する。 3 業務内容の見直しを行い、看護業務と事務作業の効率化を図る。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ミーティングを15分で月に8回以上を行い、部署内の意見を集約して周知徹底を図る。 2 口腔ケア及び歯科治療の情報を医務室で集約し、誤嚥性肺炎予防につなげることで、月平均入院日数50日以下を目指す。 3 シャロームの稼働率98%を目指すために入所検討時に於ける状態の把握を徹底する。
IV	<p>業務の改善・見直し（部門の従来からの欠点・弱点の改善）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 誤薬をなくす取り組みを他部署連携の元に繰り返し見直し、マニュアルを周知する。 2 早番をなくすことをきっかけに大幅な業務改善を行い、他部門との連携によりその弊害を無くし安定したサービスを提供する。 3 介護職員の喀痰吸引研修実施に伴い、吸引や胃瘻管理等の役割分担を見直し、ケアサービス課と共に行う。
V	<p>業務の強化・向上（従来からの強み・良い点の強化向上）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主治医や職員・家族との話し合いの場を早めに持つことで、今後の方向性を選択する時間を確保し、希望に沿った関わりを提供する。 2 LIFE等の新たな加算取得に向けた流れを構築する。
VI	<p>業務の新たな試み（新たなニーズへの対応・開発）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ロングショートステイご利用者のかかりつけ医を早めに施設嘱託医にすることで家族の安心感に繋げ、事務的対応の削減を実現する。 2 横浜市特別養護老人ホーム等医療対応促進助成の取得を目指す。

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
ケアサービス課 特別介護棟	山田 康裕・竹内 一平
I	事業基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1 法人理念を常に意識し、日々「いのち」に寄り添うケアを心掛け、職員一人一人が協力しケアを行う。 2 感染症対策・災害時対策等への意識を常に持ち続け、安全・継続的にサービスを提供できるBCP（事業継続計画）を他部門と協力して策定する。 3 適正な人員で業務ができるよう見直しを行い、経費削減に努めて収支の安定を図る。
II	業務目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 法人理念の伝達を特養全体で共有できる体制を構築する。 2 日々の業務内で標準予防策を実践し、感染症を予防して継続的にサービスを提供する。 3 ご利用者の日頃の発言や表情を細かく記録し、その内容を要望として優先順位をつけた上で希望を叶える取り組みを行う。
III	事業数値目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 相談企画課、医務室等と連携し、稼働率の98%以上を確保する。 2 喀痰吸引研修（実地研修）を進め、資格取得を行う。（10名） 3 相談企画課・医務室・栄養課と連携し、LIFEと連動した加算体制を構築する。 4 部署内及び他部署との連携を深めるためのミーティングを月1回以上行う。
IV	業務の改善・見直し （部門の従来からの欠点・弱点の改善） <ol style="list-style-type: none"> 1 喀痰吸引実地研修を修了・資格を取得し、吸引等医療的ケアの充実と医務との連携を図るために業務の見直しを行う。 2 ご利用者1人1人に適した排泄用品（オムツ・パット）を使用する様提案し、経費削減を図る。 3 整容を充実させ気持ちよく生活が送れるよう、清潔保持に努める。
V	業務の強化・向上 （従来からの強み・良い点の強化向上） <ol style="list-style-type: none"> 1 コロナ禍でも季節を感じられる様なレクリエーションを行い、充実した生活空間を提供する。 2 持ち上げない介護についての意義を理解・周知し、リフト・トランスボードを積極的に使用し安全な移乗を行う。職員の身体的負担も軽減出来るよう働きかける。 3 認知症実践者研修へ1人以上参加し、認知症への理解を深める。また研修後フロアにて伝達研修等行うことで認知症ケアについての学びを深めることで、具体的取り組みにつなげる。
VI	業務の新たな試み （新たなニーズへの対応・開発） <ol style="list-style-type: none"> 1 看取りケアに於いて、ご利用者・ご家族と話し合いを行い、その人らしい最期を迎えられるよう支援する。また全員が共通した意識でケアを行い、看取りに対する対応力を高める。 2 標準予防策を徹底して主任間で調整を行うことで、3階・4階での協力体制を構築する。 3 特養職員の視野を広げ、別のフロア業務に対応できるよう、半期で2名ずつの職員の入れ替えを実現する事が出来る様に働きかける。

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
ケアサービス課 一般虚弱棟	山田 康裕・宮沼 孝志
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 法人理念を常に意識し、日々「いのち」に寄り添うケアを心掛け、職員一人一人が協力しケアを行う。 2 感染症対策・災害時対策等への意識を常に持ち続け、安全・継続的にサービスを提供できるBCP（事業継続計画）を他部門と協力して策定する。 3 適正な人員で業務ができるよう見直しを行い、経費削減に努めて収支の安定を図る。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 法人理念の伝達を特養全体で共有できる体制を構築する。 2 日々の業務内で標準予防策を実践し、感染症を予防して継続的にサービスを提供する。 3 ご利用者のニーズをアンケート等で把握し、優先順位をつけた上でやるべきことの見直しを行う。その内容を業務改善につなげることで適正な人員で業務できる体制を構築する。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 相談企画課、医務室等と連携し、稼働率の98%以上を確保する。 2 喀痰吸引研修（実地研修）を進め、資格取得を行う（10名） 3 相談企画課・医務室・栄養課と連携し、LIFEと連動した加算体制を構築する。 4 部署内及び他部署との連携を深めるためのミーティングを月1回以上行う。
IV	<p>業務の改善・見直し（部門の従来からの欠点・弱点の改善）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 常勤職員はすべての勤務を行えるように教育し、できる事+αのケアを提供する。 2 フロアでの係の役割を年間通じて自発的に担当者が実施できるよう体制を整える。 3 4階全体の整理整頓に努めて、より良い生活・業務環境作りを行う。
V	<p>業務の強化・向上（従来からの強み・良い点の強化向上）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 喀痰吸引実地研修を修了・資格を取得し、吸引等医療的ケアの充実と医務との連携を図るために業務の見直しを行う。 2 主任・リハビリ係を中心に持ち上げない介護の意義を周知し継続していく。更に福祉用具（レンタル・購入等）の活用を行い持ち上げない介護の充実を図る。 3 ご利用者本位の入浴サイクルを構築する。利用人数が多い事やご利用者の要望に応えた入浴介助を行う為、入浴表の予定作成は役職者も関わり急な勤務変更等により人員が足りない等、不足の事態に対応出来る様にし、週2回の入浴を提供していく。
	<p>業務の新たな試み（新たなニーズへの対応・開発）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 標準予防策を徹底して主任間で調整を行うことで、3階・4階での協力体制を構築する。 2 特養職員の視野を広げ、別のフロア業務に対応できるよう、半期で2名ずつの職員の入れ替えを実現する事が出来る様に働きかける。 3 多様なニーズに対応できるよう4階職員も認知症の方への理解を深める為、認知症実践者研修の参加を提案・実施する。

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
栄養課	小寺 秀偉
I	事業基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 2022年度シャローム横浜事業計画基本方針に基づいて、ご利用者にとって心の栄養と食べる楽しみとなる食事を提供する 食事サービスでは地域貢献の一環として、地域の高齢者及び配食を必要としている方々に寄り添い、生活の質の向上及び独居高齢者等に対してみまもり活動を行う
II	業務目標 <ol style="list-style-type: none"> 日本の年中行事を通じて旬の食材を使用した行事食を提供し、ご利用者に季節感を味わっていただく 摂食量が減っているご利用者のもとに伺い、直接話を伺うことで食べたいものを聞き取り、ご利用者に寄り添った食事を提供する 配食サービスを利用する事により、住み慣れた地域で心身ともに安心感を持ち、意欲的に生活できる事を目指す。また、お弁当を受け取った時から季節感を感じられて、食欲が増すような装丁や献立内容になるよう工夫を重ねる。
III	事業数値目標 <ol style="list-style-type: none"> 摂食量が減っているご利用者に訪問し、食べたいものの聞き取りを月1回以上行う 看取り状態にあるご利用者に対して、少しでも食べて頂けるよう週1回は訪問し、職員への聞き取りを行うことで、ご利用者に寄り添った食事提供を行う 地域での配食弁当1日当たり130食
IV	業務の改善・見直し （部門の従来からの欠点・弱点の改善） <ol style="list-style-type: none"> 災害時の食事提供を栄養課職員の誰もが対応できるようマニュアル整備と実施訓練を行う 配食の配達員が業務中の気づきを情報としてお互いに共有できる仕組みづくりを行い、誰もが同じ対応ができる体制を目指す
V	業務の強化・向上 （従来からの強み・良い点の強化向上） <ol style="list-style-type: none"> 医務室・相談企画・ケアサービス課などの多職種との連携を図り、役割分担を行うことで、新たな加算を取得することを目指す 見守りが必要な独居高齢者に対してきめ細かな観察を行うことで、早期の異変に気が付くことができるよう研修を繰り返し実施する
VI	業務の新たな試み （新たなニーズへの対応・開発） <ol style="list-style-type: none"> コロナ禍により外食の機会がないため、日ごろの献立で味わえない様な行事食やおやつを定期的に提供する。また、ご利用者がその食事を心待ちにいただける工夫を他部門と検討し、連携することにより実施する 配食利用者にシャローム弁当利用の特典としてピザ会食など有料で開催し「食の非日常」の楽しみを提供する。

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
事務局	小林 広幸
I	<p>事業基本方針</p> <p>【危機管理対策と安全経営】を基本方針とし、法人の基本理念を具体化に向けた取り組み、危機管理対策による安全・安心の確保、安全経営への取り組みの実現に向け、各課の専門職業務の円滑化に努める。</p>
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大地震等の自然災害、感染症のまん延など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した事業継続計画（BCP）を各種委員会と連携し準備を進め、特養・通所介護・居宅介護支援事業の介護報酬改定における2024年4月からの策定の義務づけに対応する。 2. 策定したBCPを実践するために必要な物品・設備等の導入に対し、経費の一部を助成する補助金・助成金を申請する。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 車両事故を減らし、保険料を3年で15%削減する。 2. 補助金獲得300万円を目標とする。 3. 水道光熱費の基本料金の値上げ、ガソリン代も高騰しているため、職員の節約意識を啓蒙し、カラーコピー代等の経費節減15%を目指す。 4. 令和3年度介護報酬改定に伴う各種加算の対応をLIFE検討委員会と連携し、国保連・利用料請求に繋げ、年間600万円の収入アップを目指す。
IV	<p>業務の改善・見直し（部門の従来からの欠点・弱点の改善）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 製造後10年を経過した設備は現状では正常に動作しているが、不具合が発生した場合に補修部品が製造中止にて、リース契約を含めた各種設備の計画的な更新を行う。 2. 法人で加入している各種の保険について、現状に即した内容に見直す。
V	<p>業務の強化・向上（従来からの強み・良い点の強化向上）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 対人援助サービス業であることを忘れず、マナーとコミュニケーション、苦情クレーム対応能力を磨き、電話対応・来訪者・地域の方々・そして職員への尊敬や敬意をはらう言葉使いを実践し、だれからも『あったかいが いいね』と言っていただけの事務局となるように勉強会を実施する。 2. 仕事の見える化・情報共有の効率化を進め、組織に欠かせないコミュニケーションを活発化させ施設内を元気にする。 3. 職場環境の美化、整理・整頓を常に考え行動する。
VI	<p>業務の新たな試み（新たなニーズへの対応・開発）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 道路交通法施行規則の一部改正に伴う安全運転管理者の業務が拡充される「酒気帯び確認」等を、運転前に加えて運転終了後においても確認した内容を記録し1年間保管する。 2. リスクマネジメントの一環として、情報通信技術（ICT）を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を検討する。

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
認知症対応型通所介護（ひまわり）	宍道 美知子
I	事業基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1 理念を念頭に、ご利用者・ご家族に寄り添ったサービスを、在宅・施設一体となって提供する。 2 地域のニーズに合ったサービスを実施する。 3 感染症発生時や災害発生時にも継続できる事業を目指す。
II	業務目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 ご利用者・ご家族が必要としているサービスを常に探求する。 2 ご利用者・ご家族が望む生活の実現の為、シャローム内外を問わず連携強化を行う。 3 安定的な稼働率を確保する。 4 マニュアルの見直し。
III	事業数値目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 定員 12 名枠において、1 日平均 9.6 名、稼働率 80%以上を維持する。 2 法的な必要書類や現在使用している書式、業務内容の見直しを行って事務量の軽減を図ることで、相談員の残業時間を削減する。（前年度比月マイナス 5 時間） 3 居宅・ショート・ひまわりを交えての在宅ミーティングを月 1 回、定期的実施する。
IV	業務の改善・見直し（部門の従来からの欠点・弱点の改善） <ol style="list-style-type: none"> 1 ご利用者の ADL 評価の方法と、それに合ったケアの実施方法を見直す。 2 部門内での情報共有の方法を見直し、一体的なケアを行う。 3 シャローム内の各部門とは情報共有・連携強化を目的に適宜意見交換会を行う。 4 法令で必要とされている運営推進会議、ご家族よりニーズのある家族会等、感染症の流行により実施出来なかった事については、標準予防策を徹底する事により、実施する。 5 居宅支援事業所への営業方法の検討。
V	業務の強化・向上（従来からの強み・良い点の強化向上） <ol style="list-style-type: none"> 1 各ご利用者の ADL・趣向を理解し、個人に合ったレクリエーションを実施する。 2 他部門と連携強化することにより、時間帯ごとのサービス提供に必要な人員の確保を行う。 3 各職員がお互いの事を理解することで、より一体となってサービス提供にあたる。 4 ひまわり定例ミーティングの内容を見直し、ご利用者への理解をより深める取り組みに繋げる。 5 感染症対策を日常業務の中で実施する。
VI	業務の新たな試み（新たなニーズへの対応・開発） <ol style="list-style-type: none"> 1 ご利用者の達成感をより得られるレクリエーションの実施。（誰かの為に何かをしたいという気持ちを満たすレクリエーション、個々に作ったものを組み立てて完成させることで、他の人と協力したという実感に繋ぐレクリエーションを目指す。） 2 地域密着型サービスがどんなサービスであるかを再確認し、地域貢献への新たな取り組みを検討する。（ひかりが丘 CP を始めとして、地域のケアプラザと連携することにより、研修を実現させる。認知症サポーター講座など） 3 ZOOM を活用することでレクリエーションの幅を広げる。（ZOOM でボランティアレクリエーションを導入する、保育園の子供達と交流する、など）

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
ケアマネジメント シャローム横浜	飯田 竜一郎
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ご利用者の心身の状況や置かれている環境等に応じて可能な限り居宅にて有する能力を生かし、自立した日常生活を営むことができるよう、ご利用者の立場にたった援助を行う。なお、在宅部門のみならず法人一丸となり行うものとする。 ご利用者の意思及び人格を尊重し、ご自分の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう中立公正な立場で調整する。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域との結びつきを重視し、市町村、地域包括支援センター、老人介護支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、指定介護予防支援事業者、指定居宅サービス等事業者、介護保険施設、指定特定相談支援事業者、住民による自発的な活動を含めた地域における様々な取り組みを行う者と密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 居宅サービス計画書作成件数：1人毎月30件×12ヶ月＝年間360件 ※ 新人職員：入社月より6ヶ月後 毎月25件×6ヶ月＝下期150件＋上期＋α 介護予防支援計画作成件数：1人毎月6件×12ヶ月＝年間72件 ※ 予防1件は、介護2分の1での計算 認定調査受託件数：年間20件 特定事業所集中減算：法令順守の観点より毎月70%以下に抑える。
IV	<p>業務の改善・見直し（部門の従来からの欠点・弱点の改善）</p> <ol style="list-style-type: none"> 生活困窮、老老介護、介護者の精神障害など、ご利用者が在宅生活を送る上で支障となる要素が多岐にわたり、介護支援専門員だけでは解決できないケースも多い。法人一丸で取り組むことは当然とし、地域包括支援センター、行政、医療機関との連携や地域ケア会議への参加等を通して、多方面から意見を取り入れる機会を作り、困難な状況であっても可能な限り在宅生活を継続できるための支援を検討していく。 法人内すべての部署との意見交換を行うことで連携を強化していく。
V	<p>業務の強化・向上（従来からの強み・良い点の強化向上）</p> <ol style="list-style-type: none"> 近所の方や、地域住民の方と情報を共有し、介護保険のみに頼らずご利用者が地域の中で生活を継続できる環境を作っていく。 ご利用者本人やご家族が不安感なくサービスが利用できるよう、どんな話にも耳を傾け、共に考えながら専門職としての支援を行う。 感染症の影響から十分な訪問が行えず、利用者の状況把握が難しくなっている。本来であれば家族が対応する内容も介護支援専門員が対応する事が多く、同居家族に生活上の課題がある為、更に大きな課題となり解決を困難にさせている。今後も感染対策の為、訪問は控える事となるが、他機関との密接な連携を取る事で早期状態把握に努める。
VI	<p>業務の新たな試み（新たなニーズへの対応・開発）</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和3年度介護保険報酬改定で発表された、受診時の介護支援専門員が同席を行った際、当該情報を踏まえたケアマネジメントを行う事で評価がされる事となりました。

しかし同行に関しては時間を要することから現実に可能かは検討が必要であるが、同行でする事で得られる情報、主治医との密接な連携を今後の高いケアマネジメントにつなげていく。

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業	溝口 成一
I	<p>事業基本方針</p> <p>高齢化が著しい市営ひかりが丘住宅において、生活に関する相談支援、見守り、安否確認を行う。また、住民同士のつながりの場の提供、自助・互助の促進のためにお茶のみサロンを運営する。アウトリーチ活動として、新規入居世帯等への訪問を行い、問題の早期発見、早期解決を目指す。</p>
II	<p>業務目標</p> <p>1 相談援助： まず入居者の「申し出」を傾聴し、客観的に把握するように努める。どのような内容でも、まず聞く姿勢を持ち入居者との信頼関係を築くように努める。入居者同士のトラブルは客観的に捉え、公平で中立的な立場を保ち対応する。相談時には環境を工夫して、他の来場者に個人情報が出ないなどの配慮を行う。相談記録はその都度バッグにしまうなど、取扱いに注意する。受けた相談は、対応後の結果まで追って記録し、〈解決〉〈不安軽減〉〈継続〉〈引継ぎ〉〈不満〉に分類し集計する。</p> <p>2 見守り事業： 特に健康・精神状態を把握し、できるだけ継続的に観察する。日ごろから入居者のライフスタイル（通所利用・通院・散歩・買い物等）を意識的に把握して自然な観察ができるよう心がける。利用者との関係づくりを心がけ、把握した情報は見守り個別記録に記載しておく。</p> <p>3 お茶のみサロン：※現在、コロナ禍の為休止中だが、再開をめざしたい。 ・ 環境の工夫：テーブルの配置、BGMや各種情報提供等、居心地をよくするための工夫 ・ レクリエーションの工夫：介護予防等につながり、楽しめるような取組みの工夫</p> <p>4 アウトリーチ活動： 世帯の状況やサービス利用状況、困りごと等の把握。セルフネグレクト（治療の必要な病気の放置、身体等の不衛生、ごみや不用品の堆積）等の支援が必要な状況の有無の把握。LSAの事業説明と利用勧奨。あんしんカード、あんしんホイッスルの配付と記載支援、カード控えの受け取り。 以上の業務において、関係機関との連携を円滑に行う。</p>
III	<p>事業数値目標</p> <p>1 相談対応後の結果〈不満〉件数の0</p> <p>2 見守り登録世帯の総数100世帯以上を維持</p> <p>3 見守り登録世帯の孤立死件数0（ここでの“孤立死”の定義は、「死後4日以上経過して発見された事例」とする）</p> <p>4 お茶のみサロン参加者平均5名以上の維持（感染症対策で10名以下の人数制限を課す）</p> <p>5 新規入居世帯への、6か月以内の訪問</p>
IV	<p>業務の改善・見直し（部門の従来からの欠点・弱点の改善）</p> <p>1 相談件数の増加傾向は続くと考えられ、業務の負担となっているので、担当者2名の役割分担を見直し業務全体の効率化を図りたい。</p> <p>2 安否確認が必要になった場合の負担感がかなり大きいので、普段からその方の生活状況できるだけ把握できるようにし、必要なことは記録に残すようにする。</p>
V	<p>業務の強化・向上（従来からの強み・良い点の強化向上）</p> <p>1 より様々な相談に対応できるよう、日ごろからスキルアップや情報収集に努め、特に単身</p>

	高齢者に多い、日常の困りごと(例：家電や携帯やスマホの使い方がわからない、役所等からの書類がわからない)等の相談に対応できるようにする。
VI	業務の新たな試み (新たなニーズへの対応・開発) <ol style="list-style-type: none"> 1 コロナ禍が長期化するという予測の元、安全・安心第一で業務を行う。 2 休止しているお茶のみサロンを、感染症対策を徹底した体制で再開する。 3 コロナ禍で積極的な訪問ができない中、見守り電話でできるだけその方の生活状況や問題点等を把握しそれに対して適切な対応をする。

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
四季の森小学校放課後キッズクラブ	北村 幸恵
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 就労等により、放課後に保護者がいない小学生が安心して安全に過ごすことができる居場所を提供する。 2 地域との結びつきを重視し、利用者の通学する小学校をはじめとした地域の団体や関係機関との密接な連携をしたクラブ活動を目指す。 3 利用者が日々のクラブでの活動や他の児童との交流により、基本的な生活習慣を習得することや健やかに育成されることを図る。 4 異年齢児間の遊びや交流を通じて、児童の創造性・自主性・社会性を育むことを目指す。 5 法人理念「いのちを敬い、いのちを愛し、いのちに仕える」に基づき、キッズクラブを利用するすべての児童の安全と保護者の安心を確保した上で、活動内容の充実を図る。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 キッズクラブを利用するすべての児童の安全を確保し、キッズルーム・遊具・おやつ の衛生面なども含め保護者が安心して利用できるように配慮する。 【主な活動内容】 ①季節や行事にちなんだイベント・プログラムや工作 ②縁日・スイカ割り・ミニ運動会・ドッジボール大会などを通じた異学年交流 ③感染症の感染拡大防止策をさらに徹底 2 1に加えて学区内にある横浜市ひかりが丘地域ケアプラザの有するボランティアコー ディネートや繋がりを活用し、キッズクラブの活動内容の充実を図る。 3 1・2を行うことによりキッズクラブの魅力を高めることで、利用児童数の増加につな げる。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 昼間平日参加児童数（利用区分1） 1日平均20名 2 夜間平日参加児童数（利用区分2A・2B） 1日平均25名
IV	<p>業務の改善・見直し（部門の従来からの欠点・弱点の改善）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 コロナ禍でも安心して過ごせるよう、改めて設備点検や衛生点検を行う。 2 令和4年度から大幅に変更される、運営マニュアルについて、迅速的確に対応できるよう事務作業の整理を行う。
V	<p>業務の強化・向上（従来からの強み・良い点の強化向上）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 キッズクラブの活動内容の充実を図るため、職員研修等を充実を図る。 2 事務作業の効率を図るために、新システム等の導入を検討する。
VI	<p>業務の新たな試み（新たなニーズへの対応・開発）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 月に一度、池谷直樹体操教室から指導者を派遣いただき、魅力的なイベントを行う。 2 法人本部とのつながりを密にし、法人と一体となった取り組みを行っていく。

活 動 計 画 書

クラブ名: 四季の森小学校 放課後キッズクラブ

月	実施内容(プログラム)
4	サムライ・ロック・オーケストラ企画 お花見遠足 ぬり絵コンテスト 自由遊び 日替わり工作
5	サムライ・ロック・オーケストラ企画 新入生歓迎イベント こどもの日工作 日替わり工作 自由遊び
6	サムライ・ロック・オーケストラ企画 キラキラカード 日替わり工作 自由遊び
7	サムライ・ロック・オーケストラ企画 スイカ割り 水遊び(校内) 七夕工作 夏休み工作① カード作り(暑中見舞い) 自由遊び
8	サムライ・ロック・オーケストラ企画 水遊び(校内) キッズ縁日 夏休み工作② 日替わり工作 自由遊び
9	サムライ・ロック・オーケストラ企画 秋の遠足 体育イベント プラ板アクセサリー 日替わり工作 自由遊び
10	サムライ・ロック・オーケストラ企画 ミニ運動会 食育 ハロウィン工作 自由遊び
11	サムライ・ロック・オーケストラ企画 じゃんけん大会 DVD鑑賞会 日替わり工作 自由遊び
12	サムライ・ロック・オーケストラ企画 クリスマス会 クリスマス工作 年賀状作り 日替わり工作 自由遊び
1	サムライ・ロック・オーケストラ企画 お正月工作 アイロンビーズ ボードゲーム大会 日替わり工作 自由遊び
2	サムライ・ロック・オーケストラ企画 節分イベント バレンタイン工作 プラ板アクセサリー 日替わり工作 自由遊び
3	サムライ・ロック・オーケストラ企画 ひな祭りイベント ひな祭り工作 日替わり工作 自由遊び
評議会開催予定月	開催予定月を記入 半期に1回以上開催してください。 (6 ・ 2)
保護者会等開催予定月	開催予定月を記入 半期に1回以上開催してください。 (7 ・ 3)

令和4年度アドベンチスト福祉会 各種委員会活動 シャローム横浜版

	委員会名	開催日	役割と目的
運営管理組織	経営者会議	毎月第1金曜日及び随時	法人全体の運営管理の責任を負い、現状の課題及び今後の方向性について検討する。
	運営委員会	毎月第4水曜日 16:15～17:15	各拠点ごとの、運営上の重要事項について協議・決定する。また、ハラスメント対策についても検討する。
	第三者委員会	年1回開催	第三者委員に対して苦情および解決方法の報告を行う。
各種委員会	入退所検討委員会	月1回随時開催	特養の入所・退所について決定・承認する。
	ケアサービス委員会	毎月第3水曜日 16:15～17:15	特養のサービス内容全般について話し合い、ご利用者にとってよりよいサービス提供を目指す。また、身体拘束等の適正化、人権擁護・虐待防止、褥瘡予防、医療行為等について定期的に検討する。
	給食委員会(横浜・桜山)	毎月第2月曜日 13:00～13:30	各サービスより意見を集約し、食事を楽しみとして提供できることを目指す。
	防災委員会(横浜・桜山)	毎月第4水曜日 13:00～13:30	防災訓練や研修を実施することで、職員の防災意識を高める。また、自然災害のBCP策定を行う。
	感染症対策委員会(横浜・桜山)	偶数月第4水曜日及び随時	標準予防策などの感染対策を周知徹底させることにより、感染症の発生を予防する。また、感染症のBCP策定を行う。
	安全衛生委員会(横浜・桜山)	偶数月第4水曜日 運営委員会の前に開催	健康診断や予防接種等の計画を実行し、職員が健康で働けるように様々な方向から検討する。
	職員教育委員会(横浜・桜山)	毎月第2水曜日 13:00～13:30	研修を実施し、理念に基づいて自ら行動できる人材を育成する。
	ボランティア委員会(横浜・桜山)	毎月第4月曜日 13:00～13:20	ボランティアが円滑に活動できるよう、体制を整える。
	LIFE検討委員会	毎月第3火曜日 13:00～13:30	LIFEを中心に加算を取得できる体制づくりを行う。
	排泄委員会	随時開催	排泄について検討し、ご利用者に快適な生活環境を構築するとともに、加算取得できる体制づくりを行う。
行事・職員会	納涼祭準備委員会 開催日：7月中の日曜日 (横浜・桜山)	5月より委員会開催	地域住民の協力のもと、室内で納涼祭を開催する。
	シャロームデー・ボランティア感謝の集い 開催日：10月中の日曜日	7月より委員会開催(この時点で新型コロナウイルスが蔓延していた場合は中止を含めて検討する。)	地域住民を呼び込むイベントを開催する同時に、ボランティアへの感謝を表す会を行う。
	偲ぶ会実行委員会 開催日：9月25日(日)	6月より委員会開催(この時点で新型コロナウイルスの蔓延状況により開催方法等を検討する)	昨年度に亡くなられたご利用者を偲ぶとともに、ご遺族へのグリーフケアを行う。
	さくら会(横浜・桜山・ミルトスの木)	毎月第3木曜日 13:00～13:20	様々なイベントを企画し、職員同士の交流を深める。

令和4年度 事業所全体の年間研修スケジュール

・目的:法人理念を具現化するための人材育成と定着を目的とする。

・目標:①職員一人ひとりが法人職員である自覚を持ち、自分で考えて、行動できる職員を育てる。

②交代制の現場でも、職員全員が継続的に研修に参加し、教育を受ける機会をもつ。

月日	法人・施設研修	内容・目標	ケアサービス課実施研修	研修体制
4月	個人情報保護・法令順守【施設】	利用者の個人情報保護の取り組みや法令に対する理解を深める		【法人】:法人全体の研修 ①新人職員研修 ②法令で定められた研修
5月	介護現場で求められる接遇とマナーのポイント研修【施設】	高齢者施設で求められる接遇・マナーを学ぶ		【施設】:拠点の委員会が主催 ①施設内研修の企画実行 ②外部研修情報の提供(伝達研修)
6月	ハラスメント研修【施設】	研修を通じてあらゆるハラスメント対策に対して強化を目的とする		【ケアサービス実施研修】 ①ケアサービス課主催の研修 ②介護技術・方法の確認・スキルアップ等を目的とした研修
7月	食中毒の予防研修【施設】	食中毒の発生予防及び蔓延を防止するための仕組みを学ぶ		【事業所・部門】:課長・主任が主催 ①各事業所・部門単位で開催方法を検討し、専門性を深める研修を企画・実行する ②外部研修:参加後に各事業所内で伝達研修を行う
8月	認知症の理解【施設】	認知症の理解を深め、日々のケアの方法や考え方を学ぶ		【個人】 ①個人目標を立てて、研修に参加する ②自発的な研修参加(外部研修・eラーニングなどを活用) ③報告書の作成、及び伝達研修の実施
9月	介護施設における感染対策研修【施設】	感染症及び食中毒の予防・及びまん延を防止するため、標準予防策を学ぶ		【経営者会】 ①役職者向けの研修を企画・実施する
10月	ターミナルケアについて(講師 石川施設医)【施設】	死を迎えるご利用者やご家族へのケアの方法や考え方を学ぶ		
11月	高齢者施設のリスクマネジメント研修【施設】	ヒヤリハット・事故に対する考え方を理解し、予防対策を実践できるようにする。		
12月	身体拘束・虐待など不適切な対応を防ぐ取り組み研修【施設】	外部機関との協力により、虐待防止研修を開催し、今後の取り組みに繋げる。		
1月	ミッションデイ(担当 上前チャブレン)【法人】	スピリチュアルケアの本質について学びを深める(動画配信にて実施)		
1月	安全運転講習及び運転操作【施設】	運転をする職員への安全に対する意識付けと車両の操作方法を学ぶ		
2月	介護施設の災害・防災対策研修【施設】	防災委員会を中心に、非常災害時の対応方法を学ぶ (Eラーニングにて実施。防災委員会と共同にマメールの導入・実施)	褥瘡予防研修 (機能訓練指導員)	
3月	高齢者の転倒・転落対策研修【施設】	介護施設における高齢者の転倒・転落事故について理解を深め、事故防止につなげる。	転倒・転落・緊急対応時等研修	
現場職員に対する研修				
四半期毎及び適時	現場職員研修【施設】	身体拘束防止・リスクマネジメント・嚥下困難・感染症等の現場職員に対して必要な研修を適時実施する。	ケアサービス課 毎年3月	【転倒・転落・緊急対応時等研修】を実施する。

令和4年度 シャローム横浜 年間予定表

	研修	委員会	特養	ひまわり	栄養課
4月	個人情報保護・法令順守	・経営者会 毎月第1金曜日及び随時 ・給食委員会	お花見：適時 誕生会：24(日)	誕生会	
5月	介護現場で求められる接遇とマナーのポイント研修	毎月第2月曜日 ・職員教育委員会 毎月第2水曜日 ・LIFE検討委員会	誕生会：29(日)	誕生会	こもれび喫茶：8(日) ピザ：1(日)
6月	ハラスメント研修	毎月第3火曜日 ・ケアサービス委員会 毎月第3水曜日	誕生会：26(日)	誕生会	こもれび喫茶：12(日) バーベキュー：5(日)
7月	食中毒の予防研修	・ボランティア委員会 毎月第4月曜日 ・安全衛生委員会 偶数月第4水曜日	納涼祭：24(日) 誕生会：31(日)	誕生会	こもれび喫茶：10(日) モロコシの日：3(日) 納涼祭：24(日)
8月	認知症の理解	・防災委員会 毎月第4水曜日 ・運営委員会	夕涼み会：適時 誕生会：28(日)	誕生会 納涼祭	こもれび喫茶：14(日) あんみつ：7(日)
9月	介護施設における感染対策研修	毎月第4水曜日 ・感染症対策委員会 毎月第4水曜日及び随時 ・入退所検討委員会	敬老会 偲ぶ会：25(日) 誕生会：25(日)	誕生会	こもれび喫茶：11(日) ピザ：4(日) 敬老祝膳：19(月)
10月	ターミナルケアについて (講師 石川施設医)	月1回随時開催 ・第三者委員会 年1回定期開催	シャロームデー ・ボランティア感謝の集い：(未定) 誕生会：30(日)	誕生会	こもれび喫茶：9(日) ラーメン：2(日)
11月	高齢者施設のリスクマネジメント研修		誕生会：27(日)	誕生会	こもれび喫茶：13(日) 焼き芋：6(日)
12月	身体拘束・虐待など不適切な対応を防ぐ取り組み研修		クリスマス会：25(日) 誕生会：18(日)	誕生会 クリスマス会	クリスマス：25(日)
1月	ミッションデイ	【行事準備委員会・職員会】 ・納涼祭準備委員会 (5月より委員会開催)	お正月：1(日)～3(火) 誕生会：29(日)	誕生会	正月祝膳：1(日)
	安全運転講習及び運転操作	・シャロームデー・ボランティア感謝の集い (7月時点で委員会を開催し開催の可否を判断する)			
2月	介護施設の災害・防災対策研修	・偲ぶ会実行委員会 (6月時点より委員会開催し、開催方法を含めて検討する)	節分：5(日) 誕生会：26(日)	誕生会	こもれび喫茶：12(日) デザート：5(日)
3月	高齢者の転倒・転落対策研修	・さくら会[横浜・桜山・ミルトスの木] (毎月第3木曜日)	ひな祭り：5(日) 誕生会：26(日)	誕生会	こもれび喫茶：12(日) ラーメン：5(日)

事業計画書

令和4（2022）年度



あったかいが
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

シャローム桜山

2022年度 シャローム桜山事業計画

基本方針

「入居者の安全と安心の確保と健全経営」

コロナ禍の影響を受けて3年目に入る今年、ケアハウスシャローム桜山は「法人の理念に基づく福祉と福祉サービスのあり方を目指す」というこれまでの基本方針に則り、下記の通り入居者の「安全と安心」への対策を講じることで収支のバランスを安定させ、社会福祉事業の継続を目指して取り組んで参ります。

【テーマ】 コロナ禍における安全と安心の確保

- ① 安全と安心に対する取り組みの具体化を図る
- ② 入居者の確保に向けた取り組み
- ③ 運営と経営の安定化を図るための取り組み

【具体案】 事業継続のための取り組み

- ① 感染症、自然災害、事件、事故に向けた具体策
- ② 入居希望待機者への関わりの強化
- ③ 安定した収益を得るための具体策を講じる

施設長 村本 英邦

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
ケアハウス シャローム桜山	課長 田中 綾子
I	事業基本方針 「入居者の安全と安心の確保と健全経営」を1年間の基本方針として掲げ、シャローム桜山の安定した運営と経営を目指す。
II	業務目標 1 入居者の安全と安心に対する取り組みを充実させる 2 入居者の確保に向けた取り組みをすすめる 3 上記1と2を踏まえながら、安定した運営と経営を目指す
III	事業数値目標 1 自然災害や感染症に係る事業継続等を想定し、1年間に3回の訓練を実施する 2 新しい入居希望者を確保するためにホームページの内容を充実させる。(1年間に12回の更新を目指す) 3 入退去の適切なコントロールを心がけ、居室稼働率100%を目指す。 4 入居者への情報提供の場として1年間に3回の入居者懇談会を実施する
IV	業務の改善・見直し (部門の従来からの欠点・弱点の改善) 1 夜間の緊急時に対応できる個人ファイルの整理を行う 2 日勤帯の緊急対応について、職員の対応スキルを向上させる 3 感染症対応に係る事業継続計画を作成し職員間で充実させる
V	業務の強化・向上 (従来からの強み・良い点の強化向上) 1 コロナ禍における感染症への対応を徹底する 2 各種BCPのマニュアルを見直し、緊急時に対応できる内容にする 3 緊急時に備えた入居者の緊急時情報を定期的に更新する 4 退去予定者への適切な関りの一環として、退去に向けた細やかな支援を目指す
VI	業務の新たな試み (新たなニーズへの対応・開発) 1 コロナ禍における入居者の衛生管理に関する意識向上に向けた啓蒙活動を行う 2 入居者の高齢化に対応するべく、健康維持のための取り組みを行う 3 建物の老朽化に対応するため、設備の保守点検を強化していく 4 シャローム桜山の運営に関するデータ管理の整理を行う 5 職員教育の一環として情意考課を意識したコミュニケーションを図り、チームワークを向上させ、信頼関係を深めていくことを目指す。

事業計画書

令和4（2022）年度



社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

グループホーム シャローム ミルトスの木（上白根）

グループホーム シャローム ミルトスの木 鶴ヶ峰本町

2022年度 シャローム ミルトスの木（上白根・鶴ヶ峰本町）

事業計画

施設長 渡部 紀久

基本方針

【介護の世界にもSDG,s（持続可能な開発目標）を】

今、二つのホームは大きな節目を迎えている。シャローム ミルトスの木（上白根）は本年の12月末、シャロームミルトスの木鶴ヶ峰本町は再来年の3月末に横浜市指定更新期限を向かえる。また、今後3年から5年の間に双方ともホームとして使用している建物物件の賃貸契約の更新を控えている。今年度の事業計画は、これまでの十数年間におよぶホームの運営を総括し、今後の方向性を再検討する事に主眼を置いている。

＜方向性の確認＞

1. 法人基本理念の具現化に向けた取り組み

- ① ホームの基本的方向性は明確である。法人が掲げる「いのち」に寄り添うケアを実現し、次世代に引き継ぐ事である。

＜目標の実現には＞

2. 安全と安心の確保

- ① 介護技能の向上に励み、新しい技術やツールを積極的に取り入れる。
- ② 様々な危機（感染症・自然災害・人的リスク）への対応を準備する。

3. 将来への希望につながる取り組み

- ① 経営状況の更なる改善と持続可能な体制（しくみ）の構築
- ② コロナ禍を前提とした地域社会との関係性の強化

私たちグループホームは設立以来、十数年が経過する。この期間を振り返ると「東日本大震災」というかつてない自然災害に見舞われ、「コロナ禍」という感染症と対峙し、安定的で質の高い介護サービスの提供と収支均衡のはざまに苦慮してきた。これまでのホーム運営を振り返った時に決して安寧な日々であったとは言い難い状況だけが思い浮かぶ。昨年来、SDG,s（持続可能な開発目標）という言葉が頻繁に見聞するようになった。法人が掲げる基本理念「いのちに寄り添うあったかいケア」を具現化しつつ、さらに健全な形で次世代に引き継ぐためには、そして厳しい経営環境にあっても一定の成果を残しつつ、真の改善を目指すためには、如何にSDG,s（持続可能な開発目標）を設定するかが肝要であると考えている。

令和4年度事業計画	部門名	計画責任者：氏名
シャローム	ミルトスの木（上白根）	治部 実
I	事業基本方針	
	<ul style="list-style-type: none"> 1 ご利用者の安全・安心を確保しつつ、その能力に応じて自立した日常生活を維持できるように支援していく。 2 ホームの事業を継続させるために、今後予想される感染症・自然災害・人的リスクなどの危機に対する準備と実践を行う。 3 ホームを永続的に運営するために、収支の改善を行い、安定した収益の確保を行う。 	
II	業務目標	
	<ul style="list-style-type: none"> 1 安全・安心な生活・・・ご利用者の能力に応じて、その方の尊厳を踏まえ、ホームで安全・安心な生活が送れるように支援していく。 2 BCPの策定・・・事業の継続計画を事前に準備することで、その危機からの損害を最小限にとどめるためBCPのアップデートに努める。 3 人員体制及び配置の見直し・・・食材業者を有効活用することで、人員の削減及び配置の見直しを行う。 4 安定した収益基盤・・・利用率を上げ、コスト削減に努める。また適正な要介護度の申請により介護負担に応じた収入を目指す。 	
III	事業数値目標	
	<ul style="list-style-type: none"> 1 筋力維持のためレクリエーションを取り入れ、生活上でのリハビリを行うことで、少しでもホームでの入居期間を長くする。 2 サービス提供体制強化加算（Ⅲ）（3年以上継続勤務者を3割以上維持）を継続する。認知症専門ケア加算（Ⅰ）を維持する。 3 入居率96%以上を目指す。 	
IV	業務の改善・見直し	
	<ul style="list-style-type: none"> 1 コロナ渦の中でホームとご家族との信頼を維持するために、面会や連絡方法にスマホやタブレットの新しいツールの検討や見直しを行う。 2 職員不足や高齢化に伴い、調理時間を短縮できる食材業者を選定し、短縮できた時間分の人員削減の検討を行う。 3 安定した収益を確保するために、コスト削減に努める。特にホームの高熱費の削減させるために、職員の意識をさらに高めることから始める。 	
V	業務の強化・向上	
	<ul style="list-style-type: none"> 1 ご利用者について何ができて、何ができないかをアセスメントで把握することで、画一的なケアではなく、そのご利用者の能力に応じた個別的なケアを強化していく。 2 昨年導入したホーム内の見守りカメラを活用して、転倒事故の検証や再発の防止ができるようにする。また職員の接遇向上にもいかしていく。 3 自己流のケアから脱却し、ケアプランに基づいた根拠のあるケアが実践できるように指導していく。 4 コロナ渦での地域貢献や近隣住民との交流を維持するために、地域との関わり方を再検討し、実践していく。 	
VI	業務の新たな試み	
	<ul style="list-style-type: none"> 1 食材業者や食材を再検討することで、調理時間の短縮を試みる。 2 日中の職員の配置を3人から2.5人及び2人への削減を検討する。 3 コロナ渦や天候不順の影響で外出する機会が減り、運動不足気味となった。そのためホーム内で使用できる機器を導入して、特に下肢筋力低下の予防に努め、転倒事故の減少に取り組む。 4 法人内の連携強化策として、特養の機能訓練指導員からリハビリなどの指導を仰ぐ。 5 昨年度導入した見守りカメラに引き続きグループホームで取り入れることができるICTを検討し、実践していく。 6 スマートフォンのグループラインやマメールを活用し、緊急時の連絡網を構築する。 7 Life についての見識を深め、科学的介護推進体制加算の取得を目指す。 	

令和4年度事業計画	部門名	計画責任者：氏名
シャローム	ミルトスの木 鶴ヶ峰本町	浅岡 真美
I	事業基本方針	
	<ul style="list-style-type: none"> 1. ご利用者の能力に応じ、自立した日常生活を維持できるように支援していく 2. ご利用者の安全を確保し、安心した生活を提供する 3. 尊厳ある支援を家族や訪問医との協力の中で行っていく 	
II	業務目標	
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 安全な生活・・・防災訓練・避難訓練の充実により有事の際の備えをすると共に事故防止委員会を中心に危険予知、職員研修の充実をはかる 2. 健康な生活・・・高齢者が健康な生活を送るための基本的な知識を身に付け、利用者の体調の変化にいち早く気付き、必要な対応を行う。また感染症予防や蔓延防止に努める 3. 穏やかな生活・・・生活保護利用者が多い状況を踏まえ、人権擁護の意識を高め利用者の生活習慣や考え方を尊重し、寄り添う支援を行っていく 4. 安定した収益基盤・入居率を上げ、コスト削減に努める。また適正な要介護の申請により介護負担に応じた収益を目指す 	
III	事業数値目標	
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 外気浴・散歩などにより、1日1回外気に触れるよう声掛けし誘導する。コロナ渦でも筋力維持が出来る様、室内で行えるレクリエーションや体操を日課として行っていく。 2. サービス提供体制強化加算（Ⅲ）（3年以上継続勤務者を3割以上維持）を継続する。また認知症専門ケア加算（Ⅰ）を維持する。 3. 入居率96%を目指す。 	
IV	業務の改善・見直し	
	<ul style="list-style-type: none"> 1. コロナ渦でご家族の面会回数が減る中、利用者のご家族との繋がりを保てる様にスマートフォンやタブレットなどを活用した面会も行っていく。 2. 事故や病状の急変に迅速かつ適切な対応が出来る様に、連絡体制や対応をシステム化し職員全員が研修を受け、対応方法を習得する。 3. 地域への介護相談会開催の連絡方法の見直しを行う。 	
V	業務の強化・向上	
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症発生時に於いて業務継続計画（BCP）に沿った対応が出来る様に職員へ周知する。 2. 入所時に利用者の介護がスムーズに始められる様に事前の情報収集・多職種連携に努める。 3. 日勤3名体制から、2.5人体制への移行を進める。勤務時間や出退勤の時間の変更を検討する。タイムスケジュールの見直しを行い、介護の質が低下しない様にする 4. ユニット間の情報共有を更に密にし、感染症が発生した時などの緊急時には業務のフォローが出来る様にする。 	
VI	業務の新たな試み	
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 職員がストレスなく働ける職場作りのため「明るい職場応援団」のサイトを活用し防止策を構築する。また、定期的に職員に対しアンケートを実施し、必要に応じては個別面談の場を設ける。 2. 年1回以上、全職員が研修に参加し、かつ研修内容を伝達出来る場を設ける。 3. スマートフォンのグループラインを活用し、緊急時の連絡網を構築する。 4. ホーム内で講習会を実施し、全職員が普通救命講習を修了する。 5. コロナ渦で、町内会の行事も中止になり交流の場がなくなっている。町内会に属している事から回覧板などを活用し、介護情報やホームの様子などを発信し繋がりを保つ 6. Life についての見識を深め、科学的介護推進体制加算の取得を目指す。 	

事業計画書

令和4（2022）年度



あったかいが
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ

【目次】

1	所長（基本方針）	2
2	地域包括支援センター	3
3	地域活動交流部門	4
4	生活支援体制整備事業	5
5	居宅介護支援事業	6
6	通所介護事業	7
7	給食部門	9
8	年間予定表	10

令和4年度 横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ事業計画 基本方針

所長 滝沢 泰彦

横浜市ひかりが丘地域ケアプラザは「地域の身近な福祉拠点」として「地域づくり」「地域のつながりづくり」を行うとともに、地域及び行政と連携し、地域の中での孤立を防ぎ、支援が必要な人を把握し支援につなげていくことを目的として設置されています。

私たちの役割は大きく分けて以下の4つになります。

- ①地域の身近な相談窓口として、日常業務や地域住民とのつながりを通じて把握したあらゆる相談や情報を受け止めること。
- ②適切な支援策を地域ケアプラザとして考え、支援を行い、あるいは適切な機関につなぎ、受け止めた相談等の支援策を考える場に主体的かつ継続的に関わること。
- ③地域の魅力と課題を把握し、課題解決に向けた活動を主体的に行うとともに、地域の活動を見守り、支え合う仕組みづくりを行うこと。
- ④区役所、区社協及び他地域ケアプラザ等と連携し、個別支援で捉えた課題や地域の取り組みを区の施策につなぐこと。

また、私たち社会福祉法人アドベンチスト福祉会は、「あったかいがいいね！」をモットーに、「いのちを敬い いのちを愛し いのちに仕える」という理念を掲げ、上白根地区の「きらっとあさひプラン」を推進し、地域住民の方々が、安心して自分らしく暮らせるまちを目指して取り組んでいきます

更に、『危機管理対策と安全経営』に取り組めます。福祉事業における「安全」や「安心」への取り組みは、昨今の新型コロナウイルス感染症に係る問題にとどまらず、地震や大雨による自然災害など、安全対策は広範囲にわたります。事業継続のために必要な危機管理対策を今年度の重点項目として行っていきます。

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 地域包括支援センター	川上 恵美子
I	事業基本方針 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、地域の高齢者の心身の健康維持、介護予防・権利擁護・保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助・支援を包括的に行っていく。
II	業務目標 下記業務を区福祉保健センターと密接な連携を図りつつ行っていく。 1 包括的支援事業 ア、第一号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く、基本チェックリスト該当者） イ、総合相談支援業務 ウ、権利擁護業務 エ、包括的・継続的ケアマネジメント業務 オ、在宅医療・介護連携の推進 カ、生活支援サービスの体制整備（生活支援体制整備事業、地域活動交流部門と連携） キ、認知症高齢者の総合的支援 2 介護予防支援業務（一般介護予防事業・（生活支援体制整備事業、地域活動交流部門と連携） 3 第一号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るもの）
III	事業数値目標 1 相談には迅速・丁寧な対応を心がける。必要があれば訪問して相談を受ける。 よりの確な支援をするために資質の向上を図る … 相談件数、約月100件 2 介護予防事業の開催及び認知症予防、ロコモ予防等の普及啓発 … 年間24回 3 権利擁護の普及啓発研修、認知症の勉強会 … それぞれ年に1回 4 地域ケア会議の開催 … 個別会議 年4回、 包括レベル会議 年2回
IV	業務の改善・見直し （部門の従来からの欠点・弱点の改善） 既存の制度利用のみでは解決し難い課題を持つ世帯が多いため、個別事例からの情報収集を精度を高めるよう努めて継続し、地域課題を抽出して行く。市の日計システムも活用し、統計資料を地域アセスメントに活用する。
V	業務の強化・向上 （従来からの強み・良い点の強化向上） 1 ケアプラザ内の地域活動交流部門、生活支援体制整備事業と連携しつつ、行政や地区社協、民生委員、自治会や介護保険施設、医療機関、障害福祉関係機関、商店、ボランティア等様々な方々とのネットワークについて、協働できる関係者を増やせるよう維持・強化していく。 2 独居で、親族と疎遠または身寄りがいない等緊急時の対応に課題が有る高齢者について、身上監護・金銭管理をどのように行うか、引き続き関係機関等と連携し対応策を検討する。
VI	業務の新たな試み （新たなニーズへの対応・開発） 1 8050問題等に対する対応方法の検討及び対応力の向上を図る。よこはま若者サポートステーション、よこはま西部ユースプラザ等の専門職からの指導を受け研鑽に務める。 2 コロナ禍の感染予防のために廃用が進行していることが懸念されるため、生活支援コーディネーターと心身の活動性を高められる機会や資源を検討して行く。 3 ケアプラザまで距離が有り来館が負担になっている高齢者もいるため、URでの出張相談会を定期的実施する。横浜すまいセンターのアドバイザーと連携し、迅速なニーズの把握ができるようにして行く。

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 地域活動交流部門	川崎 数美
I 事業基本方針	
<ul style="list-style-type: none"> 1 コロナ禍を経た、新しい生活様式を踏まえた地域活動交流の形を、関係機関や他職種の方々と連携して考え、提供・支援する。 2 地域福祉保健計画（災害に備える・仲間作り・多世代交流・健康づくり・高齢者や障がい者、子どもの見守り・助け合いの仕組みをつくる）を推進する。 3 情報収集と周知方法を整え、場の提供と交流を推進する。 4 設備や建物の適正管理と経費削減に取り組む。 	
II 業務目標	
<ul style="list-style-type: none"> 1 関連機関や他職種と連携する為に会合や連絡会へ積極的に参加する。 2 地域包括支援センターや生活支援体制整備事業等と連携して相談内容の分析を行い地域支援事業に繋げる。 3 地域のニーズに即した、自主事業が実施できるよう、自治会や近隣事業所・他のケアプラザなどと情報を共有し、質を高める。 4 コロナ禍でも利用者が安心して使用できるように、敷地内の衛生環境、建物や庭、設備等を整え、あたたかい窓口対応と、迅速な対応を行えるよう創意工夫する。 	
III 事業数値目標	
<ul style="list-style-type: none"> 1 主催事業を月10種、延べ20回以上開催する。 2 来館者数月 1,000名以上（コロナ禍の状況を踏まえ算出） 3 固定経費の削減3万円/月（水道光熱費・通信費・コピー代など）を目指す。 	
IV 業務の改善・見直し（部門の従来からの欠点・弱点の改善）	
<ul style="list-style-type: none"> 1 地域包括支援センターや生活支援体制整備事業等と連携して、見守りネットワークや居場所作りなどの需要に対して、提供が充分行き届くよう、創出方法を見直す。 2 所内の整理整頓を行い、円滑に備品が取り出しできるようにスリム化する。 3 見落としや間違いを減らすために、記録の書き方や申し送り事項等の業務を見直す。 4 広報の手段や内容（募集記事・部屋利用状況表・掲示板・ホームページ）の充実を図る。 5 ネットワーク環境の整理や、水道光熱費、建物管理、警備などを見直す。 	
V 業務の強化・向上（従来からの強み・良い点の強化向上）	
<ul style="list-style-type: none"> 1 地域ボランティア団体への支援や情報提供、各団体からの意見収集に努める。 2 災害など有事の際の役割確認と、地域との防災協力体制の強化を行う。 3 近隣の保育園・幼稚園・小中高等学校と連携を深め、福祉体験授業のお手伝いを通し、地域の方々、特に高齢者との交流の場を設定する。 4 広報活動を通し、地域防災・防犯・トラブル防止につながる情報を発信に努める。 5 各種募集記事など、地域への情報発信の内容を充実させる。 6 環境の向上に努めながら、経費削減を行う。 	
VI 業務の新たな試み（新たなニーズへの対応・開発）	
<ul style="list-style-type: none"> 1 生活支援コーディネーター、支えあい連絡会メンバーと協働し、地区別支援計画の「見守り活動」の一つとして「子どもの居場所づくり」事業を立ち上げ、開設に向けての準備・調整を行う。 2 防災意識を高めるため、AED講習を地域の住民向けに行うなど、住民主体の地域を作るべく需要を的確にとらえ支援していく。 3 地域の防犯上必要な事案が発生した場合、速やかに地域との情報共有を行うことが出来るシステムを作る取組により、地域福祉保健計画の推進に繋げる。 4 AYAMU の推進を図るため、生活支援体制整備事業と連携し、地域資源の有効活用及び効率が図れるようにシステムを積極的に活用する。 	

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 生活支援体制整備事業	松村 宏一
I	事業基本方針 団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、多様な主体による高齢者の生活支援・介護予防・社会参加の体制整備という視点を持って地域づくりを支援する。
II	業務目標 1 高齢者が自分で出来ることは自分でいながら、地域の中での生活を続けてゆくことができるよう、様々な主体による重層的な生活支援のある地域づくり。 2 高齢者が孤立することなく、生きがいや役割を持って暮らし続けるための居場所や社会参加の機会がある地域づくり。 3 高齢者の生活ニーズを把握し、地域住民の主体的な活動と専門職による支援が連動して展開してゆくよう支援する。 4 地域の課題に加えて社会資源の把握にも努め、的確な地域支援に取り組む。
III	事業数値目標 1 保健活動推進員、地域包括支援センター、地域活動交流部門と協働し介護予防活動を計画的に推進し、地域住民の健康増進に資する講座やイベントを年間10回以上開催する。 2 ケアプラザ広報紙への連載記事を通じて、地域活動の紹介を年間10件以上行う。 3 年間2回の認知症サポーター養成講座を開催する。 4 年間1回以上シニアボランティア講習を開催する。
IV	業務の改善・見直し （部門の従来からの欠点・弱点の改善） 1 感染症の拡大により、地域活動に制限が生じている中で、高齢者の体力低下を防ぎ、健康を維持できるよう、地域住民の自発的な活動の支援と、交流の場づくりに取り組む。
V	業務の強化・向上 （従来からの強み・良い点の強化向上） 1 第4期地域福祉保健計画（きらっとあさひプラン上白根計画）に掲げた目標に沿って、支え合い連絡会および、防災・見守り・あいさつ委員会等、住民同士の議論の場を用意し、地域課題の解決に向けた取り組みを促進する。 2 旭区生活支援コーディネーター連絡会での取り組みとして、旭区内で活動する食事サービス、ボランティア、サロン等の団体に対して、勉強会や情報交換の機会を提供する。 3 元気づくりガイドの改訂作業を通じて、地域での活動団体との繋がりを強める。完成後の新ガイドを活用し、地域活動の広報・周知を行い、住民主体の活動を支援する。 4 福祉保健活動の一環として主催する各種の事業を、地域住民の健康増進に資するものとし、且つ交流や見守りにつながる場所へと発展させる。 5 主催事業を住民主体の活動へと移行できるよう担い手の育成に努める。
VI	業務の新たな試み （新たなニーズへの対応・開発） 1 地域活動のサービス検索ナビ（AYAMU）の公開に先立って、各団体の現状を把握し、正確で有益な情報提供が可能となるよう準備を進めてゆく。 2 地区社協、地域支援コーディネーターと協働し、「子どもの居場所づくり」プロジェクトを推進し、事業の立ち上げに向けて必要な準備を行う。

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 居宅介護支援事業	江口 直美
I	事業基本方針 <p>地域の方々が独居、老老介護など困難な状況であっても、住み慣れた自宅で暮らせるよう、安心と信頼を提供する。利用者の意思を尊重し、その有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことが出来ることを目指し、支援を行う。</p>
II	業務目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 互いに連携する <ul style="list-style-type: none"> ・毎月実施される民生委員懇談会に出席し、情報共有を行う。 ・サービス事業所、地域包括支援センター、行政、医療機関等からの相談には積極的に対応し連携を深める。 ・ケアプラザ協力医とケースカンファレンス会議を実施し連携を深める。 ・予防介護支援事業と協力し予防支援居宅サービス計画書作成する。 ・旭区内からの認定調査の委託に対応し、地域の方々に資するよう務める。また県外からの調査依頼にも対応する。 2 互いの資質を向上させ信頼に繋がる体制を作る <ul style="list-style-type: none"> ・運営基準に基づいたサービスを実施する。 ・月に一回事業所内事例検討会を実施、一つの事例に対し多方面からの意見を得られる場を作る。 ・事業所内で連携を図り、包括・地域・通所からの情報、助言を受けられることで、緊急の際も早急に対応出来る体制を維持していく。 ・「サービス内容に関するご利用者アンケート調査」、により、業務の振り返りと改善を実施する。 ・新規開設の地域の福祉・保健サービス等の情報を収集し利用者のニーズにあったサービスを提供出来る体制を作る。インフォーマルサービスについても積極的に取り入れる。
III	事業数値目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 居宅サービス計画書作成件数：毎月80件×12ヶ月＝年間960件 2 介護予防支援計画作成件数：毎月10件×12ヶ月＝年間120件 3 認定調査受託件数：年間：50件（区外からの委託を含む） 4 事例検討会の実施：年間：6回
IV	業務の改善・見直し （部門の従来からの欠点・弱点の改善） <ol style="list-style-type: none"> 1 コロナ禍の感染予防の為、訪問時間の短縮、訪問を自粛している。 また、外出、デイなどへの参加を控えている利用者も多く、筋力、体力の低下や他者との交流がないことから、認知症の進行も懸念される。
V	業務の強化・向上 （従来からの強み・良い点の強化向上） <ol style="list-style-type: none"> 1 各サービス事業所や主治医と連携を取ることで、利用者の変化を早期に発見し、対応出来る体勢を維持・強化する。 2 感染症に関しての間違った知識や、周囲の噂に不安になる方も多い。 正しい情報を伝え、自宅での生活が安心して送れるよう配慮する。
VI	業務の新たな試み （新たなニーズへの対応・開発） <ol style="list-style-type: none"> 1 数年に渡るコロナ禍の中、デイに通う事を辞めてしまった、毎日続けていた散歩に行かなくなってしまった、近隣に感染者が出たと知り外に出れない、買物に行けない。好きだった場所に行けない、子供や孫に会えない、生活の中にあった楽しみが不安に変わってしまった、この数年。介護保険で出来る事は限りがあり、全ての不安を取り除く事は到底できない。少しでも利用者の不安が軽減されるよう、耳を傾け、身体的、精神的部分の変化を摘み取り、不安が大きくならぬよう努めていく。

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 通所介護事業	林田 広美
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 デイサービスの支援が必要な利用者の意思及び人格を尊重し、生活意欲の維持・向上をめざして、常に利用者の立場に立ったサービスを提供する。 2 地域福祉の担い手として責任感を持ち、多様な資源との『繋がり』を大切に『謙虚な気持ち』ご利用者及びご家族への支援を実践する。 3 職員同士がお互いを思いやり、助け合い協力して業務に取り組み風通しの良い職場環境を目指す。
II	<p>業務目標</p> <p>利用者、家族が『ひかりが丘に来て良かった』と安心して心から楽しんで頂けるデイサービスを目指し、常に安全とサービスの質の向上を意識し日々の業務に取り組み、個々のニーズにあったサービスを提供する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 制度に即した運営：利用者それぞれの生活にあった、選べるサービス、また個々に必要なケアプランに添ったサービスを提供し誰もが安心して生活が送れるよう関係法令を遵守し、計画的な事業を行う。 2 サービスの質の向上：介護保険制度や高齢者の病気や薬、またコロナ禍におけるレクリエーションなど介護職員の資質向上を目的とした研修等を行う。または外部研修、オンライン研修に参加する。 利用者やご家族の声に耳を傾け必要としているサービスを提供できるよう努める。また「ご利用者アンケート」を通じ利用者の意見も取り入れ迅速に業務改善を行う。 3 情報発信：必要に応じご家族やケアマネジャーに文章や電話などで情報の提供を行う。特に身体的及び精神的に急を要すると判断した時は、速やかに家族のみならず医療等、関係機関とも情報共有に努める。その際は必ず発信記録を怠らない。また、急変時の連絡体制も個別に対応方法を明文化する。 4 地域社会及び関係各所との連携：地域包括支援センターや関係機関と連携し、特に困難ケースでは早めに対応しケース記録等記載を徹底する。 5 個人情報の適切な管理：個人情報の有用性に配慮し、その権利と安全を保護する。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一日平均延30人以上の利用者数を確保する。(通常規模事業所・定員40名) 2 介護サービス情報の公表の調査項目を全て実施する。
IV	<p>業務の改善・見直し (部門の従来からの欠点・弱点の改善)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職員間の連絡・連携を徹底できるように、方法と手段の見直し互いにサポートし合える環境を整える。 2 タイムスケジュール、レクリエーションを見直しマンネリ化していた部分を撤廃しより利用者のニーズに応えたサービスの提供に努める。 3 事務作業、業務内容の見直しをし、無駄を省き業務の効率化を図る。
V	<p>業務の強化・向上 (従来からの強み・良い点の強化向上)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護福祉士国家試験の受験資格がある職員が資格取得に取り組めるようサポートする。 2 マニュアル等を見直し、常に改善必要個所において再作成をする。 3 感染症対策を引き続き強化し、利用者、家族、または職員が安心できる職場環境づくりに努める。

VI **業務の新たな試み**（新たなニーズへの対応・開発）

- 1 サービス提供時間の変更により、タイムスケジュールを見直し利用者に関わる時間を増やす事でより良いサービスを提供していく。
- 2 毎月一回のイベントデーを設けることでデイサービスの強みにし新規利用者獲得や利用日の追加利用に繋げていけるようにする。

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 給食部門	村井 仁
I	事業基本方針 <p>利用者に日々の生活の中でケアプラザの食事が楽しみだから、毎日来たいと思ってもらえるような食事提供を行うよう取り組む。利用者の声を聞き、その意見を参考に通所スタッフと共有して、様々な食事イベントを考案しケアプラザで過ごす時間が楽しく安らげる時間になるよう料理を通してサービス向上を目指していく。</p>
II	業務目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 新しい食事メニューの考案や、手作りおやつを取り入れ、利用者の満足度を上げる。 2 生活相談員・介護職員・看護師等と利用者の情報を共有し、厨房スタッフ全員が日々変化する利用者の体調などに合わせた食事提供を行えるよう取り組む。 3 スタッフ全員の調理技術・介護食知識の更なる向上を目指す。 4 調理業務に必要な衛生管理、検査、体調管理等を厨房スタッフ全員で更に徹底することで食中毒や感染症の発生や拡大を防ぐよう日々業務に取り組んでいく。
III	事業数値目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 毎月必ず1週間セレクトメニューを行い、また週1回手作りおやつをメニューに導入する。 2 安全性・衛生面等を徹底して、月に一回イベント行事を行い、また季節感を楽しめるメニューを多く取り込んでいくようにする。 3 1年を通して、ひと月の食材単価一定に保てるようにメニュー作成を行う。
IV	業務の改善・見直し （部門の従来からの欠点・弱点の改善） <ol style="list-style-type: none"> 1 コロナ禍で、利用者の人数が日々変動しているなか、メニューの見直し・食材の分量を細かくメニューリストに記録し厨房スタッフ全員が意識を持って食材のロスを無くしていく。 2 厨房スタッフ全員でミーティングを行い意見交換することで、仕事のしやすい職場環境を整え、料理の質や各自のスキル向上を目指す。 3 検食簿・利用者喫食状況報告書をスタッフ全員で共有し、料理の味付けや食材の切り方等にバラつきがでないよう取り組む。 4 効率よく仕事をこなせるよう一日の仕事の流れを見直し、空いた時間を利用して厨房内の掃除・食品庫の整理整頓・翌日の仕込み等を行うようにする。
V	業務の強化・向上 （従来からの強み・良い点の強化向上） <ol style="list-style-type: none"> 1 利用者の帰宅送迎の見送り時に、食事の味付けなどの感想や献立のバランス・メニューのリクエストなど直接の声を聞き、今後の調理に活かしていく。 2 配膳時は食事量、塩分、糖分の調整、食欲のない方への配慮など利用者一人ひとりへの心配りをする。食札以外の嗜好なども考慮して食事の提供を行う。 3 給食会議を行い、美味しく食べやすいメニューや調理方法について検討する。行事や季節食について、会議を通し介護職員からも積極的に意見を求めメニューの幅を広げていく。 4 リクエストメニューの幅を広げ、利用者の希望に応えられる食事提供を行う。
VI	業務の新たな試み （新たなニーズへの対応・開発） <ol style="list-style-type: none"> 1 全体ミーティングを通じて、通所スタッフ・事務所スタッフと意見交換し、コロナ禍でも安全で利用者に喜んでもらえるイベント行事が行えるよう取り組んでいく。 2 市や地域などの研修・講習会等に参加しその情報を月一回のミーティングでスタッフ全員と共有しながら日々の業務に活かしていく。

横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 令和4年度 年間予定表

4月8日	金	会議	民生委員懇談会	10月中旬		職員研修	腰痛予防体操(事故発生 予防及び再発防止)
4月12日	火	会議	ケアプラザ委員会	11月8日	火	会議	ケアプラザ委員会
4月15日	金	職員研修	倫理及び法令遵守 個人情報保護について	11月11日	金	会議	民生委員懇談会
4月中旬		イベント	みんなの庭整備(ボランティア)	11月中旬		訓練	連合自治会自主防災訓練
5月10日	火	会議	ケアプラザ委員会	11月中旬		会議	支えあい連絡会
5月13日	金	会議	民生委員懇談会	11月中旬		会議	運営協議会
5月中旬		職員研修	虐待防止・権利擁護について	11月中旬		職員研修	事故の発生等緊急時の 対応に関する取組み(AED)
6月10日	金	会議	民生委員懇談会	11月20日	日	イベント	ひかり福祉フェスタ
6月14日	火	会議	ケアプラザ委員会	11月20日	日	イベント	横浜市ひかりが丘地域 ケアプラザ20周年記念
5月下旬		会議	支えあい連絡会	12月9日	金	会議	民生委員懇談会
5月下旬		会議	運営協議会	12月13日	火	会議	ケアプラザ委員会
6月中旬		職員研修	感染症の発生予防について	12月末		休業	12月29日～12月31日
6月中旬		イベント	ひかりが丘団地連合祭り (お神輿)	1月初		休業	1月1日～1月3日
7月初旬		イベント	ホタル狩り	1月初旬			賀詞交換会
7月8日	金	会議	民生委員懇談会	1月11日	火	会議	ケアプラザ委員会
7月12日	火	会議	ケアプラザ委員会	1月下旬		職員研修	事故発生予防及び再発防止
7月中旬		職員研修	食中毒の予防について	2月10日	金	会議	民生委員懇談会
7月中旬		イベント	地域の夏祭り(納涼祭)	2月14日	火	会議	ケアプラザ委員会
7月・8月		イベント	夏休み子どもクラブ	2月中旬		職員研修	防災訓練
8月9日	火	会議	ケアプラザ委員会	3月上旬		会議	支えあい連絡会
8月中旬		職員研修	認知症及び認知症ケア について(ユマニチュード)	3月上旬		会議	運営協議会
9月初旬		職員研修	防災訓練	3月8日	火	会議	ケアプラザ委員会
9月初旬		イベント	地域貢献デー(旭陵高校)	3月10日	金	会議	民生委員懇談会
9月9日	金	会議	民生委員懇談会	3月中旬		イベント	ボランティア交流会
9月13日	火	会議	ケアプラザ委員会	3月下旬		職員研修	職員会
9月中旬		職員研修	福祉避難所設置訓練				
9月下旬		イベント	貯水タンクの給水訓練				
9月下旬		その他	職員健診				
10月		設備	12条点検				
10月初旬		イベント	みんなの庭(整備)ボランティア				
10月11日	火	会議	ケアプラザ委員会				
10月14日	金	会議	民生委員懇談会				
10月中旬		会議	タウンミーティング				

事業計画書

令和4年度（2022年）



社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

シャローム三育保育園

〒246-0021 神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町 469 番地 TEL(045)390-3193

令和4年度 シャローム三育保育園事業計画基本方針

園長 村上 渉

昨今、度重なる災害や先の見えない感染症は私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。保育が必要な子どもや家庭の為に保育園として安定した事業の継続ができるように、必要な対策と環境の整備を進めていきます。

保育の基本となる保育指針の基本原則に基づき乳児期における愛着形成を基礎とした情緒の安定や信頼感の醸成等乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、幼児期には他者との交流、基本的な生きる力の獲得など、育ってほしい姿 10 項目を常に念頭に置き、子どもの主体性を大切にする保育の提供を目指します。また、健康な子どもだけでなく障害、病気、虐待、貧困など社会的な支援の必要性や子どもとその家族に対し、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指します。

地域の子育て支援については、この状況下で求められている事を模索しながら地域の子育て支援拠点や、支援団体と連携し地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善に繋がる活動を行っていきます。

世界情勢を踏まえ SDGs（持続可能な開発目標）について、保育の中で子どもたちにも伝えていきたいと考えています。この地球で生きる私たちひとり一人、そして子どもたちの未来の為の取り組みを実践していきたいと思えます。

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
保育園 保育	小幡 悦子
I	保育基本方針 キリスト教の愛を基に 「知育」(考える力) 「徳育」(おもいやる心) 「体育」(けんこうな体)の調和のある発達を目的とした保育を行う
II	保育目標 <ul style="list-style-type: none"> ・気持ちを素直に表現し、意欲的に生活する子ども ・思いやりの心を育て、感謝の気持ちを持てる子ども ・健康な心と体を持ち、最後まで頑張る子ども
III	事業数値目標 1.園児数の確保 定員 70 名 (最大児童数 84 名) 2.一時保育 年間延べ人数 120 名
IV	業務の改善・見直し (部門の従来からの欠点・弱点の改善) 1、語り合いのある風土 ・子どもの姿を語り合う環境を保つ 2、職員の主体性の意識づけ ・子ども主体の保育について職員間の共通理解を深めるとともに 職員の主体的な姿を育てる
V	業務の強化・向上 (従来からの強み・良い点の強化向上) 1、計画的な環境構成 ・年齢にとらわれず 自らの意欲から主体的に遊びを選び過ごせる環境を作る ・子ども自らの考え、発想から物事を作り上げていける環境を作る 2、感染症対策に関するマニュアルの見直し・周知・徹底する。 ・感染状況に合わせた適正な対策の検討
VI	業務の新たな試み (新たなニーズへの対応・開発) 1、ICTの有効活用による作業の効率化と正確な情報の伝達と共有 2、SDGs (持続可能な開発目標) の取り入れ ・年間の職員の研修に位置づけ 学びながら保育に取り入れていく

]

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
保育園 給食	勝谷 広志
I	事業基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・健康な生活の基本としての「食を営む力」を育成する。 ・乳幼児期にふさわしい食生活をおくるための環境を整備する。
II	保育目標 <ul style="list-style-type: none"> ・お腹が空くリズムのもてる子ども ・食べたいもの、好きな物が増える子ども ・一緒に食べたい人がいる子ども ・食事づくり、準備に関わる子ども ・食べ物を話題にする子ども
III	事業数値目標 <ul style="list-style-type: none"> ・昼食時の残食量 各クラス 0.5kg 以内を目指す。 ・栄養設置基準の±5%以内の献立を作成する。
IV	業務の改善・見直し（部門の従来からの欠点・弱点の改善） <ul style="list-style-type: none"> ・食育計画の見直し…環境設定の見直し ・栄養設置基準に見合った食材の使用 安定的に基準値に合った献立作成ができるような食材を選択する。
V	業務の強化・向上（従来からの強み・良い点の強化向上） <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理の徹底…研修後の情報共有を行う。 ・乳児での食育活動
VI	業務の新たな試み（新たなニーズへの対応・開発） <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs の内容を子どもたちの食育活動に取り込んでいく。 <ol style="list-style-type: none"> 1、「飢餓をゼロに」…食材の大切さ、ご飯が食べられることのありがたさを教える。 2、「すべての人に健康と福祉を」…感染症の予防などを通じ健康について教える。 3、「環境問題について」…自然の大切さを教える。（海洋問題、森林伐採などについて）

令和4年度 行事カレンダー		※英語：36回 体操：36回 身体測定：月末実施												ジャローム三育保育園 更新日：2022・28																	
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
0																															
4																															
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
5																															
6																															
7																															
8																															
9																															
10																															
11																															
12																															
5年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1																															
2																															
3																															

事業計画書

令和4（2022）年度



あったかいが
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

沖縄事業

2022年度 放課後等デイサービス
ベーターの夢、ベーターの夢Ⅱ事業計画

基本方針

「利用者と保護者の安全と安心の確保と健全経営」

コロナ禍における児童支援の重要性は、社会機能の実情を見るときにはっきりと理解することが出来ます。ベーターの夢、ベーターの夢Ⅱの事業活動は、コロナ禍と闘う最も基本的な社会単位である「家族」への支援であり、それは利用児童とその保護者への個別支援に他なりません。その中心が子どもたちであることは間違いありませんが、この子どもたちが自らの人生を主体的に歩めない「障壁」があるとしたら、我々の事業はそれを取り除く責任を担っていると言えます。

このことについてアドベンチスト福祉会の二つの事業所は、以下の内容に沿って具体的な事業計画を立案し、一人でも多くの支援を必要とする子どもたちの人生が希望に満ちたものとなるように事業を継続させ、発展させて参りたいと思います。

【テーマ】 コロナ禍における安全と安心の確保

- ① 安全と安心に対する取り組みの具体化を図る
- ② 良質な発育に向けた取り組みを具体的に提供する
- ③ 運営と経営の安定化を図るための取り組み

【具体案】 事業継続のための取り組み

- ① 感染症、自然災害、事件、事故に向けた具体策
- ② 利用児童に対する療育内容の強化
- ③ 安定した収益を得るための具体策を講じる

沖縄事業担当 村本 英邦

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
ベータールの夢	福地 十七重
I	事業基本方針 法人理念に基づいた福祉サービスと、キリスト教福祉の精神に基づく、「児童と保護者の安心・安全な居場所の提供」へ取り組む
II	業務目標 1 安心・安全な環境を提供し事業継続の体制を構築する 2 個々にあった個別支援をすると同時に、スモールステップで集団へ参加し社会性を育む 3 安定的な稼働率を確保し、放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援の3つの部門の強化を図ることで収益率を高める
III	事業数値目標 1 放課後等デイサービス（平均利用者数9名） ・必要に応じて代替支援等サービスを提供し安定した利用児維持を図る 2 保育所等訪問支援（6人月の利用児確保） ・ニーズに応じて学校と連携することで、事業が認知され理解を得ることができる。
IV	業務の改善・見直し （部門の従来からの欠点・弱点の改善） 1 緊急時における事業継続への取り組み ・緊急時・災害時のスムーズな業務再開の体制づくりと安心できる居場所の提供にむけての実践 ・感染症（コロナウイルス・他）発生時の代替支援サービスの構築 ・火災・防犯・災害訓練（机上訓練・消防訓練・引き渡し訓練を含む）の充実 2 基本的な生活習慣や社会性を育む ・手洗い・うがい・手指消毒・体調管理等の基本的な生活習慣の定着と家族への教育 ・自分の持ち物に愛着を持ち、大切に扱い、整理できるようになる ・遊びや他児との関わり、集団活動の中で SST を具体的に学びコミュニケーション力を高める 3 職員資質向上 ・法人理念への理解とキリスト教福祉の精神を日々の朝礼や祈祷週等の機会から学ぶ ・神経発達症に係る職員研修等を深めることで実践を心掛ける
V	業務の強化・向上 （従来からの強み・良い点の強化向上） 1 地域、各関係機関との情報共有と連携 ・他事業所・自治会・社協・行政・教育委員会・学校・教会・SDA 機関 ・地域散策（散歩や遠足）を通して地域を知り、歩行練習や交通ルールの習得し安心して生活できるようになる 2 保護者との連携 ・保護者との個別相談（定期：1回/年、随時：必要に応じて） ・事業所に於けるベータール c a f e（保護者会）の継続を通して保護者にとっても安心できる居場所を提供し、情報共有と保護者同士の信頼関係の構築を図る 3 要保護児童（要支援児童）等及び関係者に対する適切な支援・見守り ・ネットワークにおける見守りの強化、早期発見、虐待防止の更なる推進を図る
VI	業務の新たな試み （新たなニーズへの対応・開発） 1 地域事業所の協力を得て子どもたちの好奇心を刺激するようなプログラムを導入 2 ボランティアの受け入れ・参加・取り組み等（クリーン活動や地域行事への参加） 3 地域における子育て相談や個別相談に取り組む

令和4年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
バーテルの夢Ⅱ	福地 泉
I	事業基本方針 法人理念に基づいた実践を利用者と保護者に行い、ありのまま受容される実感と安心の体験を支援する
II	業務目標 1 戸外活動を積極的に行う 2 安定的な稼働率を確保し、収益率を維持する 3 保護者とよくコミュニケーションとり、安心できる療育を継続的に行う 4 職員間でよくコミュニケーションをとり、良質で安全な療育を継続的に行う
III	事業数値目標 1 戸外活動を通して心と体の健康増進を行い、関係性（社会性）の構築と自尊感情を育てる（戸外活動週1回以上） 2 安定的な稼働率を確保する（10人/1日） 3 保護者との信頼と安心の繋がりを目指す ・「ゆんたく会」の実施（4回/年）・保護者相談と連携（各児童1回/月） 4 職員会（全職員）を定期的に行い、利用者と保護者のニーズを共有し、療育内容の均てん化を行う（職員会・ミーティング/月1回以上）
IV	業務の改善・見直し （部門の従来からの欠点・弱点の改善） 1 質の高い人材育成を行う（役割分担による実践活動） 2 感染症マニュアルを見直し、事業所に即したマニュアル作成と実践を行う 3 BCPと災害マニュアルを見直し、事業所に即したマニュアル追加と実践を行う ・避難訓練（2回/年）不審者訓練（1回/年）自然災害訓練（1回/年） 4 職員を適正に配置し、業務の効率化を図る
V	業務の強化・向上 （従来からの強み・良い点の強化向上） 1 地域の学校・行政との連携を継続的に行い、信頼構築と児童の円環的な支援を行う 2 地域の社会資源（児童センター・福祉センター・生涯教育施設など）につながり、児童の体験活動の充実を図る
VI	業務の新たな試み （新たなニーズへの対応・開発） 1 保育所等訪問事業の開設を目指す 2 保護者との「ゆんたく会」を開催し、楽しみながら共に学び、分かち合う居場所づくりを目指す 3 地域周辺のごみ拾いを行い、子どもたちの安全な見守り環境をつくる